

議会だより



[表紙写真]

5月14日(日)玉川公園において水仙まつり第1回玉川神社石段駆け上がり大会が行われました。

小中学生、一般の参加者合わせて約100名が出場し、晴天のなか第1回大会が行われました。

議会構成	P 2～3
第1回定例会	P 4～9
一般質問	P 10～14
委員会レポート・臨時会	P 15～17
政務活動費執行状況	P 17
議会の動き・編集後記	P 18

町民代表12人による議会構成が決まりました

- ①住所
- ②職業
- ③所属政党



副 議 長
ひら さわ ひとし 等 (71)
①北檜山区東丹羽
②農業
③無所属



議 長
ま がら かつ のり 真 柄 克 紀 (71)
①北檜山区北檜山
②会社役員
③無所属

町議会議員選挙後の初議会が5月8日に開催され、議長、副議長の選挙、常任委員会の所属など、それぞれの議会構成が決まりましたのでお知らせします。

議長挨拶

せたな町議会議員長 真 柄 克 紀

この度、多くの議員各位の御支持をいただき、再度議会議員長の要職に就任させていただくことになりました。大変浅学非才ではありますが、町民の皆様、議員各位の御支援をいただきながら不偏不党、公正無私を旨として議会が言論の府として円滑に運営されるよう誠心誠意努力してまいる覚悟です。

町議会の使命は「自治体の具体的な政策の最終決定と行財政運営への健全な批判と監視」であると思います。行政府とはそれぞれの立場で本町の発展と住民福祉の向上に、より努めていかなければなりません。「静かなる有事」と言われる人口減少、少子高齢社会の中で、地域及び行政課題が益々多様化する中、議員各位の力を十分に引き出しながらコロナ後に向けた新たな地域作りに向けてひたむきに取り組んでまいります。



ふくしま ゆたか
福嶋 豊 (41)
①瀬棚区本町
②自営業
③無所属



ふじたに ようこ
藤谷 容子 (60)
①北檜山区若松
②酪農
③日本共産党



ます た みち ひろ
榎田 道廣 (65)
①大成区都
②自営業
③無所属



いし はら ひろ む
石原 広務 (61)
①大成区都
②会社役員
③無所属



くま の ち から
熊野 主税 (71)
①瀬棚区本町
②会社役員
③無所属



すが わら よし ゆき
菅原 義幸 (78)
①瀬棚区本町
②会社役員
③無所属



ほん だ ひろむ
本多 浩 (71)
①北檜山区共和
②農業
③無所属



よこ やま かず やす
横山 一康 (55)
①瀬棚区東大里
②農業
③無所属



おお ゆ みち さと
大湯 圓郷 (75)
①北檜山区北檜山
②会社役員
③無所属



よし だ みおり
吉田 実 (64)
①北檜山区東丹羽
②農業
③無所属

せたな町議会の構成

総務厚生常任委員会

委員長 横山一康
副委員長 吉田実
委員 石原広務
" 福嶋豊
" 熊野主税

議会運営委員会

委員長 大湯圓郷
副委員長 榎田道廣
委員 福嶋容子
" 横山一康
" 本多浩
" 吉田実

産業教育常任委員会

委員長 本多浩
副委員長 平澤等
委員 榎田道廣
" 藤谷容子
" 菅原義幸
" 大湯圓郷

檜山広域行政組合議会

榎田道廣
本多浩

議会広報発行常任委員会

委員長 榎田道廣
副委員長 藤谷容子
委員 石原広務
" 福嶋豊
" 熊野主税

北部檜山衛生センター組合議会

熊野主税
吉田実
大湯圓郷

第1回定例会



令和5年第1回定例会が3月2日から16日まで行われました。
 令和5年度予算案については一部減額修正し、修正部分を除き原案可決。
 その他補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。
 審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和5年度予算

		令和5年度予算	令和4年度予算	前年比
一般会計		86億7,163万8千円	85億643万5千円	1億6,520万3千円
特別会計	国民健康保険事業	12億2,330万7千円	12億6,522万5千円	△ 4,191万8千円
	後期高齢者医療	1億6,593万5千円	1億7,068万7千円	△ 475万2千円
	介護保険事業	11億6,894万8千円	10億8,995万8千円	7,899万円
	介護サービス事業	6,992万1千円	6,998万9千円	△ 6万8千円
	簡易水道事業	3億1,781万2千円	3億2,563万4千円	△ 782万2千円
	営農用水道等事業	1,531万1千円	1,569万7千円	△ 38万6千円
	公共下水道事業	4億3,347万円	3億8,509万2千円	△ 4,837万8千円
	漁業集落排水事業	5,194万6千円	3,678万6千円	1,516万円
	風力発電事業	4,899万5千円	4,629万6千円	269万9千円
病院事業会計（収益的収入及び支出）		11億6,171万2千円	12億3,241万9千円	△ 7,070万7千円
病院事業会計（資本的収入及び支出）				
	（収入）	2,373万7千円	839万7千円	1,534万円
	（支出）	4,633万3千円	1,472万4千円	3,160万9千円
合計		133億9,906万5千円	132億2,520万9千円	1億7,385万6千円



令和5年度予算は一部減額修正し修正部分を除き賛成多数で可決されました。

修正案 賛成討論

菅原 義幸議員

減額修正案に賛成討論を行います。令和5年度一般会計予算案には反対ですが、減額修正案には賛成することを表明いたします。その理由を申し上げます。

①違反採用、不適切勤務、文書偽造、不適切出張など明確な不適切行為について社協会長は不適切な部分はないとして全面否定していること。
②調査が終了していないのに、議会からのご指摘の問題は全て改善したとして事実と反する態度をとっていること。
③社協運営事業補助金の調査は、参考人質疑に応じないためいまだ終了していないこと。

④町民向けに機構改革を行い人件費等の大幅な削減と事業の見直しをアピールしておきながら、実際は1名増の37万5千円の補助金を増額要求していること。
⑤依然として人件費の補助率が100%であること。以上の点から378万5千円の減額修正には明確な根拠があり賛成いたします。

なお社会福祉士の確保については、人件費削減の観点から増員せずに、事務局長もしくは事務局次長に資格取得者を採用し現定数を維持すべきであります。以上で賛成討論を終わります。

平澤 等議員
私は一部修正された令和5年度一般会計予算に対し賛成の立場で討論いたします。

前年対比約2%、金額で1億6,520万3千円増の総額86億7,163万8千円は、優良な起債活用や目的基金からの繰入での財源確保は理解いたします。

ロシアのウクライナ侵攻による深刻な国際情勢により飼料、資材等の高騰の中、さらには新型コロナウイルスの感染状況も予断を許さない現実において、新規事業として行政情報発信用アプリ構築事業、新函館農協支援事業、瀬棚港東荷さばき地舗装改良事業、ウニ資源増殖事業、防災マップ作成事業など38事業のほか、継続事業として住宅リフォーム事業や町有施設解体事業及び町道橋長寿命化修繕事業など町及び町民のニーズに即応していると評価いたします。予算執行にあたっては、議会との連携を密にし、町民

の負託に比べると共に理事者職員一丸となつて事業遂行下さることを強く要望して賛成討論といたします。

原案 反対討論

石原 広務議員

私は令和5年度せたな町一般会計予算に反対の討論をさせていただきます。社会福祉協議会に対する運営補助金が令和4年度に続き、令和5年度においても減額修正されました。昨年、社会福祉協議会運営補助金の使途について調査するため、議会特別委員会が設置されたことで、役員内
部、OB、そして一部町民からの声、ようやくメスが入ることになりましたね。膿を出し切ってください。社協は次長以上が変わらないと何も変わらない。あの言動、行動はあり得ない。社協を支えているのは次長以上を除いた臨職

を含む他の職員のおかげだ。その人たちのためにも徹底的に改革するべきだなどの声が寄せられました。議会特別委員会の調査は継続のままです。せたな雅荘について触れます。雅荘再開5カ年計画をもって1億2千5百万もの運営補助金をつぎ込む計画になっていますが、6年目以降の雅荘の継続運営は全く不透明なので入所者やその家族、働いている方々のためにも雄心会と協議する姿勢がないばかりか、他の介護施設に対しての公平な対応をする考えを町長は示していません。

議会軽視どころか議会での答弁までも嘘をつく町長の姿勢は、限界を超越していて不信任に値します。その状況下で新年度予算には到底賛成できるものではないことを強く申し添え、令和5年度せたな町一般会計予算に対する反対討論といたします。



職員の退職問題に触れます。中途退職者の数は異常です。退職理由は様々な事情があるのは理解できますが、その中には、町長の対応に対し最後まで自分の都合よく嘘をつき、誤魔化している。本当に我慢できない、訴えてやりたいなどの怒りの言葉を残し退職された方もいます。集大成、そして寄り添うとした5期目、

主な新規事業

・ 行政情報発信用アプリ構築業務

町公式SNSアカウントの開設に伴い、自治体向けクラウドサービスを構築し、きめ細やかな情報発信を行い住民サービスの向上を図るものです。

・ 特殊詐欺等被害防止対策電話機等購入費補助金

深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺等被害防止対策機能付き電話機等を購入する方を対象に、機器の購入費用に対して2分の1以内を補助するものです。

・ 子ども・子育て支援事業二

1ズ調査業務

第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するための二ズ調査を実施するものです。

・ ウニ資源増殖事業補助金
・ ウニ移植放流

・ 深海の未利用資源となつているキタムラサキウニを採捕し、漁場へ放流する。

・ ウニ種苗購入
ウニ種苗を購入し、成長が見込まれる海域へ放流する経費に対し助成する。

・ 防災マップ作成業務

危険箇所や避難場所などを最新の防災情報に更新し、災害時の円滑かつ迅速な避難を確保するため全戸配布するものです。

・ 学習用ソフト使用料

1人1台端末を有効活用するため、全児童生徒にAI型学習教材を導入するものです。

令和4年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第12号)		△ 4,653万2千円	97億2,164万1千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第2号)	△ 2,774万円	12億3,782万2千円
	後期高齢者医療(第2号)	△ 30万4千円	1億5,977万7千円
	介護保険事業(第4号)	△ 6,652万3千円	10億4,785万1千円
	介護サービス事業(第4号)	△ 76万5千円	7,083万8千円
	簡易水道事業(第5号)	△ 735万1千円	3億3,029万1千円
	営農用水道事業(第4号)	△ 218万8千円	3,120万1千円
	公共下水道事業(第2号)	△ 1,116万2千円	3億7,726万4千円
	漁業集落排水事業(第2号)	△ 227万2千円	3,464万3千円
	風力発電事業(第3号)	700万7千円	6,943万9千円
病院事業会計(収益的収入及び支出)		3,133万3千円	12億1,096万6千円
病 院 事 業 会 計 (資本的収入及び支出)	(収入)	110万7千円	1,450万4千円
	(支出)	△ 142万3千円	2,361万8千円

補正の主な内容

◎ 一般会計補正予算(第12号)
各種事務事業の執行による
予算精査のほか、産業振興基
金、生活交通確保対策基金、
公共施設整備基金への積立金
や出産子育て応援交付金事業
などについてです。

◎ 国民健康保険事業特別会計
補正予算(第2号)
事務費及び保険給付費など
の精査のほか、北海道からの
特別交付金を財源とする病院
事業会計への繰出金の追加な
どについてです

◎ 介護サービス事業特別会計
補正予算(第4号)
事務費の精査のほか、介護
予防プラン作成業務の減額な
どについてです。

◎ 風力発電事業特別会計補正
予算(第3号)
事業費の精査のほか、基金
積立金の追加などについてで
す。

◎ 簡易水道事業特別会計補正
予算(第5号)
事務費や施設の維持管理経
費の精査のほか、修繕料の追
加などについてです。

◎ 営農用水道等事業特別会計
補正予算(第4号)
施設の維持管理経費の精査
や災害復旧費の精査などに
ついてです。

◎ 病院事業会計補正予算
(第4号)
・ 収益的収入及び支出
給与費及び材料費の追加や
国民健康保険事業特別会計か
らの補助金及び一般会計から
の不採算分などについてです。
・ 資本的収入及び支出
一般会計出資金の精査、国
民健康保険へき地直営診療施
設整備補助金や医療機器購入
費の精査などについてです。

◎ 後期高齢者医療特別会計補
正予算(第2号)
普通旅費及び通信運搬費の
精査や委託料の執行残精査に
ついてです。

◎ 公共下水道事業特別会計補
正予算(第2号)
事務費や施設の維持管理経
費の精査などについてです。

条 例

◎ 介護保険事業特別会計補正
予算(第4号)
事務費の精査のほか、保険
給付費における各種介護サー

◎ 漁業集落排水事業特別会計
補正予算(第2号)

◎ せたな町個人情報保護に
関する法律施行条例につい
て

給付費における各種介護サー

補正予算(第2号)

デジタル社会の形成を図る

ための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護に関する法律が改正されたことから、所要な規定の整備を図るため、本条例を制定しました。

◎せたな町個人情報保護審査会条例について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことから、個人情報保護審査会を設置するため、本条例を制定しました。

◎せたな町行政組織条例の一部を改正する条例について

現行の組織機構との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

公務の遂行を補助するため旅行する職員以外の者に対

し、旅費を支給できるように、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことから、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

子ども家庭庁設置法の施行

に伴う関係法律の整備に関する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことから、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例について

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、子ども

子育て支援法が改正されたことから、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、出産育児一時金の支給額が見直されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町高齢者グループホーム条例等の一部を改正する条例について

昨今の原油価格等の高騰に伴い、利用者負担の適正化を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町北檜山区改善センター条例の一部を改正する条例について

河川改修工事により、濁川生活改善センターを廃止したため、本条例の一部を改正し

ました。

◎せたな町港湾施設条例の一部を改正する条例について

港湾区域内の指定区域における水難事故防止を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町町民センター条例の一部を改正する条例について

せたな町大成町民センター会議室等の名称を変更するため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町太田地区防災センター条例を廃止する条例について

せたな町太田地区防災センターの老朽化により施設を廃止するため、本条例を廃止しました。

その他

◎指定管理者の指定について
管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、次の3施設について指定管理者を指定しました。

・指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社大成温泉公社

大成区貝取澗388番地

・指定の期間

令和5年4月1日から

令和8年3月31日まで

◎せたな町議会委員会条例の一部を改正する条例について
せたな町行政組織条例の一部を改正しました。

一、温泉ホテルきたひやま

・指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社北檜山観光振興公社

北檜山区徳島4番地16

・指定の期間

令和5年4月1日から

令和8年3月31日まで

◎建物の無償貸付について

せたな町貝取澗公営温泉浴場の指定管理者の指定に伴い、せたな町貝取澗公営温泉浴場に附随する旧国民宿舎あわび山荘宿舎棟を指定管理者へ無償貸付するため議決しました。

二、せたな町営牧場

・指定管理者となる団体の名称及び所在地
新函館農業協同組合

北斗市本町1丁目1番21号

・指定の期間

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

議会提案

◎せたな町議会の個人情報保護に関する条例について

令和3年5月公布のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方議会においても個人情報取扱の取扱いについての定めが必要となることから本条例を制定しました。



議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

南西沖地震から30年目の総合防災訓練について

熊野 主税 議員



れられたり、知らない世代が増加するなど、いつ起こるか分からない災害に対応できる訓練になるよう町民に早期に周知すべきではないか町長の考えを伺います。

質問

北海道南西沖地震の災害から30年目の節目に総合防災訓練を実施すると町長は執行方針で述べております。

①災害から20年目を迎えた2013年、平成25年8月に総合防災訓練を実施しておりますが、今回もその時と同等の規模での実施なのか具体的な計画がありましたらお示しく下さい。

②年数の経過と共に災害を忘

②今後関係機関と調整を進め、日程や内容などの詳細が決まりましたら、多くの住民が参加していただけるよう早期に周知していきます。

③自治会や町内会などが地域で防災力の向上を目的に、自主防災組織の結成や自主防災活動に対して補助金の交付を行っているところです。町内会など地域から新たに災害の備えに対する助成等の要望がありましたら検討してまいりたいと考えております。危険箇所や避難所などを掲載した防災マップを最新の情報に更新し、各家庭などで活用いただけるよう町内全戸へ配付とWEB版防災マップの整備を行います。

③大きな規模で実施する総合防災訓練だけではなく、30年を迎えたこの機会に最も基本である各個人、各家庭での災害に対する準備を町も助成と啓蒙すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

①町内会等の地域の自主防災を担う組織を中心とした住民避難訓練と瀬棚港総合防災訓練など平成25年度に実施した訓練と同等の規模で実施したと考えています。

再質問

防災グッズの町助成から10数年を経過しており、町での非常用の備蓄品を町民の方々に、場所、数量を周知し、各家庭、個人の方々が、それに

対応して自ら備蓄品、食料、水等色々な防災グッズ用意していただくよう町が促すべきだと思います。何でも助成とは言いませんが、きっかけ作りが大事ですので、この30年を契機に町も備蓄を整備していますが、町民の方々にも自らの備蓄をお願いするべきと思うが、町長の考えを伺います。

再答弁 町長

まず自主的な避難については、やはり身の回りで必要な最低限の部分については、しっかりそれぞれで対応していただくということが大事だと思います。町としては、避難所に避難された場合に对应できる備品ということで、水であるとか、食料等必要な備品について整備を進めることですので、避難所に必要な備品の整備をしている部分についてのお知らせはこれからもしていきたいと考えています。

当町のドローンの活用について

質問

昨年2022年12月からドローンを操縦するための国家資格、無人航空機の操縦者技能証明制度が開始されました。ドローンは産業、観光、災害等いろいろな分野での利用が求められると思いますが3つのことについて町長にお尋ねします。

答弁 町長

①町で保有しているドローンは2台で農務課並びに農業委員会に保有しています。民間については、農薬散布用の2件の保有は把握していますが、その他撮影や測量などの簡易なドローンの機体登録状況が公開されていないため確認できていません。

①町のドローンの保有についてお尋ねいたします。また民間の方の保有を把握している分についてもお知らせください。

②高度な操縦が可能となる国家資格を有する職員はいませんが、資格不要の範囲で操縦できる職員は6部署14名であります。民間町民の方については、業務利用に限らず趣味も含めて実数は不明です。

②操縦できる町職員、町民の人数と部署を把握している分を示してください。

③現在消防署へのドローンの配備はしていません。災害時等に使用する場合は、役場所有のドローンを活用することとしています。消防署員で操縦できる者は4名で、今後

③消防での保有と操縦者を育成する計画があるかお知らせいただきたいと思います。

も操縦者の養成をしていきたいと思っています。

と考えています。

再質問

民間の方々の所有しているドローンは使用目的はそれぞれですが、かなりの数があると私は認識しております。

実際に瀬棚区での山火事の際、ドローンを所有している町民の方の協力を得て、火元の確認を短時間で出来た例もあります。

ドローンを持つている方々、操縦できる方々を何とか愛好会的な組織を町が率先して作って、災害等が有った時に、協力いただける体制にすべきだと思います。

また消防署の配置も目的に合った機種を選定し操縦者の育成もすべきと思いますが町長の考えを聞かせください。

再答弁 町長

民間の所有者につきましてもレジャーから仕事まで、それぞれ目的によって様々な機種が多分導入されていると

思っています。

実際災害や捜索でドローンの活躍できる範囲があると思っておりますが、ドローンと道の防災ヘリ、消防防災ヘリの使い分けもしっかりしていかなければならないと思っています。

ドローンの利用は町に配備しているドローンでどの程度カバーできるかということも研究していかなければならないと思います。民間のドローンの協力ということも視野に入れながら検討をしていきたいと考えています。



夏の交通安全 気をつけましょう!!



交通事故が多発する夏を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなですっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



町と議会のICT化について

質問

町と議会のICT化について、行政サービスのデジタル化を推進すると町長は執行方針で示しております。これからの議会においてもICT化は避けて通れない状況にあります。議会自らこの事に調査研究することはもちろんですが、議会のICT化は執行側と議会の連携が不可欠です。

議会のICT化に向けて町と議会と一緒に調査研究をすることで、町も議会もより良いデジタル環境を構築できると考えますが町長の考えを伺います。

答弁 町長

行政サービスのデジタル化は、せきたな町デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づきまして取り進めているところでありまして。現在のコロナ禍では、感染症の予防からオンライン会議、オンラ

再質問

イン研修などが主流となってきたり会議や研修等のICT化が進んでいることを踏まえると、今後の議会におきましてもペーパーレス化を含めICT化に取り組む必要を感じており、私も議員と同様の考えであります。

再質問

自分たちでもオンラインで議会のICT化するためにはどのようなやり方があるかという講習を受けました。議会決裁までデジタル化しようとしている議会もありません。

議会だけがICT化を進めるとしても良い結果は望めず執行者側も一緒に進めていかなければ意味がなく一番は情報の共有だと思えます。

議会が町と一緒にプロジェクトチームを作りたいというふうな要望があったときに町長はどのような考えか聞か

せてください。

再答弁 町長

現在、私の認識としては、民間はかなりICT化が進んでいる状況になっております。多少自治体のほうが遅れている実態であることは事実だと思います。

議会のICT化を進めたいという議員のご意見については、私も異議を申し上げるものではないと思います。進めなければならぬ。

一気に全てをICT化の導入にはならないと思いますが、何から進めていくかが重要だと思います。そうした部分において共通の認識の中で、しっかり予算を上げて取り組んでいくことが大事だと思っています。

買い物弱者への取り組みについて

横山 一康 議員



質問

瀬棚区では2月末、地域で長年親しまれたスーパーマーケットが閉店しました。このスーパーマーケットでは電話での注文や遠方への配達などきめ細かいサービスを実施し、高齢の方が多く瀬棚区では皆さんの生活の支えとなっていました。3月からは瀬棚区にはスーパーマーケットが1軒コンビニエンスストアが1軒となり、地域住民からは今後の日常生活に不安の声が上がっています。今のところ近所の方や親戚の方が対応し、食

料品などの生活必需品について買えなくなるといふ事は生じていませんが、高齢者の皆さんは先行きに不安を感じています。高齢化の進展や交通手段が脆弱な上に、更に商店も少なくなる状況に早急に対策をとる必要があると思えます。

このような現状に対して町はどう取り組むのか伺います。

①買い物弱者の実態を伺います。

②買い物弱者への支援策について伺います。

答弁 町長

①買い物弱者は店舗数の減少により増加傾向にあると考えています。商店がない地域では、自家用車やデマンドバス

などを利用し買い物をされて
いますが、これらの地域を含
め町内の買い物弱者につい
ては、介護保険のヘルパー利用
やボランティア団体による訪
問型サービスBの利用、それ
から社会福祉協議会の買い物
支援、民間の配送サービスな
どで対応されていると考えて
います。

私の認識と異なります。
包括支援センターを中心に
買い物支援のアンケート調査
を行っていますがその結果を
検討して、地域の意見、事業
者、行政が合意形成をして必
要な対策を立てる考えがある
のか伺います。

再答弁 町長

②買い物弱者の支援策として
は介護保険のヘルパー利用や
ボランティア団体による訪問
型サービスBの利用、社会福
祉協議会の買い物支援、民間
の買い物サービスがあります。
これらの情報の提供また新た
にデマンドバス路線拡大など
について検討したいと考えて
います。

再質問

買い物弱者が増加している
認識は一致しています。しか
し支援策については自家用車、
デマンドバスや福祉サービス
で対応できているというのは

まず町の支援策としては先
程述べたサービスを十分有効
に活用していただきたいと思
います。今回の瀬棚区のスー
パーの閉店ということも議員
のご質問がありました。確
かにこのスーパーを利用して
いた方々については、買物を
どうしたらいいのかと悩まれ
ているのは理解しています。
しかし他の地域でもお店の
ない地域がたくさんあります。
そうした方々が買物できて
いないのかということになる
と、それは先程述べたサービ
スなどを通して買物ができて
いますので、このスーパー1
店の閉店によって不便にはな

りますが、対応できるのでは
ないかと考えています。
住みなれたところで暮らし
たいという願いと、交通の便
と両立しない地域はたくさん
ありますが、これからは地域
での支え合いが重要になると
考えています。町民の皆さん
の足の確保対策と民間の様々
な活動で買物に不便を感じて
いる方をなくすようなことが
できればと思っています。町
としても足の確保という
のは重要な課題と考えていま
すので、これからもデマンド
バスなどの路線の拡大につい
て対応していかなければなら
ないと考えています。

また、アンケート調査は今
まとめていますので、これら
について十分検討を加えなが
ら必要な対応をしていきたい
と思います。

再々質問

町の高齢者保健福祉計画で
はすばらしい基本理念が書い
てあります。「高齢者が住み

なれた地域で安心して生き生
きと暮らせるまちづくり」こ
のような基本理念に基づき、
医療や介護と同様に、買物支
援、移動支援もしっかりと対
策を打ち立て頂きたいと思
います。

再々答弁 町長

高齢者買物支援対策では、

足の確保は大事なことです。
加えて生活支援ハウスや、三
杉荘あるいは町営住宅の利用
なども含めて総合的に考えて
いかなければ解決できないと
思います。そのようなことも
含めて総合的に検討させてい
ただきたいと思っています。

令和5年度予算編成における行 財政改革の取組みについて

道 高 勉 議員

はウイズコロナの影響やエネ
ルギー、物価高騰など厳しい
経済情勢の中で、さらなる持
続可能な財政運営を図ってい
くためには将来の世代に過度
の負担を先送りしないように
先の見据えた行財政改革の取
り組みが不可欠とあると考え
次の2点について伺います。

質問

令和5年度における町政執
行方針が示されました。本町



①令和5年度予算編成方針のポイント、重点事項及び経常経費などの節減状況、経常収支、財政計画との整合性について

②令和4年度策定とした町行財政改革大綱の進捗状況について

答弁 町長

令和5年度予算編成のポイントについては、町民生活に多大な影響をもたらしている新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰やデジタル技術の活用・脱炭素化などを意識しコストの縮減を踏まえた予算を積極的に計上するよう指示したところです。

経常経費は、総額61億6570万4千円であり、昨年度と比較して198万2千円増で前年度に対しほぼ横ばいに推移しています。この大きな要因として、電気料金の値上げや物価高騰により大きな影響を受けたものの、職員給与

費では約3千9百万円減や公債費約5千6百万円減となったことによるものです。

経常収支比率は、令和3年度決算で85、6%であり、令和5年度についても改善するよう取り組んでいきます。

財政計画との整合性については、新型コロナウイルス感染症の影響など計画策定時には想定されていなかった部分については実態に合わせて修正し、さらに健全な財政運営に努めていきます。

2点目の第3次となる行政改革大綱の進捗状況については、令和5年度から令和9年度を計画期間として取り組むことで完了しております。

主な内容は、第3次行政改革で取り組む5点の課題を洗い出し、その課題に対応する基本方針を3点にまとめ、16の基本施策を策定して取り組む考えです。

再質問

①予算編成のポイントで、当

面における町全体の経済情勢について、全体的に商店街や飲食店、観光業も含めて回復するのは、まだまだ時間がかかると思う。町としても様々な対策を講じるべきではないかという考えについてお答えをお願いしたい。

②一丁目一番地である行財政改革を町民・議員に早く示しながら、それに向かって一丸となって取り組んでいくという旗印を示して欲しかったという点について、町のこれまでの歩みについて反省して欲しいと思います。

再答弁 町長

①産業、町民生活という面で町予算の中でしっかり対応し今後においても町づくりの要の施設として取り組んでいく。

②第2次行政改革大綱から第3次、少し時間を空けてしまったことに、私としても反省しています。

新たな課題をしっかりと吸い上げて第3次の行政改革大綱というものを整理させていただいたところでは、

これまでも財政の健全化、持続可能なまちづくり、身の丈に合った行財政運営ということで、この方針を変えることなく時代の変化をしっかりと見据えながら、町民皆さんの安心安全を考えた自治体運営を行っていききたい。

再々質問

年代と共に新しいニーズの課題が出て、これからビルドアンドスクラップが必要だと。そのため何を見直すんだということ。今、町民生活の中で抱えている問題についてそういう財源を充てていくんだという事を一生懸命汗を流して頑張っていたきたい。

再々答弁 町長

これまでの緊張感を引き続き維持しながら、スクラップアンドビルドについても、町

民や議会の皆さんに共通の理解をいただくということが何より大事だというふうに感じるところです。

これからも行財政運営について、職員一丸となって取り組んでいきたいと考えています。



委員会レポート

総務厚生常任委員会

第1回

一、調査年月日

令和5年2月20日

二、調査内容

(1) 国保病院所管

・医療機器の購入について調査しました。

(2) 大成支所所管

・貝取潤公営温泉浴場の指定管理料の変更について調査しました。

・指定管理者の指定について及び建物の無償貸付について調査しました。

・せたな町町民センター条例の一部を改正する条例について調査しました。

・せたな町太田地区防災センター条例を廃止する条例について調査しました。

(3) 財政課所管

・令和4年度普通交付税再算定について調査しました。

(4) 保健福祉課所管

・出産・子育て応援交付金事業について調査しました。

・带状疱疹任意予防接種費用助成事業について調査しました。

・せたな町高齢者グループホーム条例等の一部改正について調査しました。

(5) 総務課所管

・せたな町個人情報保護の保護に関する法律施行条例等及びせたな町個人情報保護審査会条例の制定の概要について調査しました。

・行政ネットワーク更改について調査しました。

・特殊詐欺被害等防止対策電話機等購入費補助事業について調査しました。

・防災マップ作成について調査しました。

・せたな町総合防災訓練について調査しました。

・せたな町名誉町民 中村隆俊氏の死去について報告が

(6) まちづくり推進課所管

・友好交流都市交流事業について調査しました。

・渡島地域半島振興広域連携促進事業について調査しました。

・住宅リフォーム等助成金について調査しました。

・行政情報発信用アプリ（LINE）の導入について調査しました。

・指定管理者の指定について（温泉ホテルきたひやま）調査しました。

・温泉ホテルきたひやまの経営状況及び指定管理料の追加について調査しました。

・温泉ホテルきたひやま長寿命化計画について調査しました。

・ゼロカーボン推進費について調査しました。

・正副委員長の互選を行いました。

ありました。

産業教育常任委員会

第1回

一、調査年月日

令和5年2月13日

二、調査内容

(1) 農務課所管

・農地利用効率化等支援事業について調査しました。

・檜山北部広域農業協同組合連合会予冷庫整備事業補助金について調査しました。

・指定管理者の指定について（せたな町営牧場）調査しました。

・農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金について調査しました。

・利別地区防災減災事業負担金について調査しました。

・小規模土地改良事業補助金について調査しました。

・森林環境贈与税を活用した新規事業について調査しました。

・トラウトサーモン海面養殖試験事業について調査しました。

・ウニ資源増殖事業について

調査しました。

・せたな町港湾施設条例の一部を改正する条例について調査しました。

(3) 建設水道課所管

・令和4年度 社会資本整備総合交付金（道路分）の配分について調査しました。

・町道排水改修事業について調査しました。

・町道改良事業について調査しました。

・町道付属物改修事業について調査しました。

・町道橋長寿命化修繕事業について調査しました。

・町道舗装補修事業について調査しました。

・道路橋梁施設災害復旧事業について調査しました。

・真駒内川さけ観察広場揚水場整備工事について調査しました。

計画策定業務について調査しました。

・大成浄化センター改築更新工事委託業務について調査しました。

(4)教育委員会事務局所管

・教育用サーバー更新業務について調査しました。

・学習用ソフトの導入について調査しました。

・教員用パソコン更新について調査しました。

・北檜山中学校長寿命化計画について調査しました。

・部活動地域移行体制整備事業について調査しました。

第2回

一、調査年月日

令和5年5月8日

二、調査内容

・正副委員長の互選を行いました。

・議会だより70号のゲラ編集をしました。

第2回

一、調査年月日

令和5年5月8日

二、調査内容

・正副委員長の互選を行いました。



『せたな町社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会』

第9回

一、調査年月日

令和5年2月9日

二、調査項目

・社会福祉協議会運営事業補助金の使途について調査しました。

助金の使途について調査しました。

『町職員の懲戒処分に 関する調査特別委員会』

第1回

一、調査年月日

令和5年2月20日

二、調査項目

・職員の懲戒処分について調査しました。

三、調査報告

この度の町の処分の内容は、議会や町民の感覚とは大きな乖離がある。懲戒処分審査委員会での調査審査については慎重さに欠け、その判断については、一般の感覚からかけ離れた公務員としての甘さがある。

つて綱紀肅正を図るとともに、更なる法令遵守の取り組みを望むものである。

町職員には、高い職業倫理が求められるだけでなく、町民の期待や信頼に応える行動規範を持つべきである。

今回の不適正な公金処理を契機に、再発防止に向け全職員一丸となり時宜にかなった検証と改善を重ね、組織的チェック機能が働くことを求める。

理事者、職員は町民の期待に応え、町民の視点に立ち、公共の利益の増進を目指すという原点に立ち、町民の信頼回復に努められることを強く望むものである。

三、少数意見の留保

提出者 菅原 義幸委員
賛成者 石原 広務委員

・意見の趣旨

昨年9月8日に発覚した前保健福祉課主幹の不正行為は、公金を役場から持ち出して手をつけ、発覚後には、虚偽説明や隠蔽工作まで重ねた悪質な横領行為であり、単なる不

適正行為にすぎないという町長の判断は明らかに間違っています。この点を曖昧にした委員会報告には賛成できません。

1. 前主幹は、社会福祉法人雄心会の担当者から受け取った令和3年度3月分から令和4年度7月分迄の5ヶ月分の配食サービス利用料と、生活支援ハウス使用料合計160万4千930円を、出納室に納めることなく役場から全額持ち出しました。

2. 町長は一貫して、「公金を家に持ち帰った事実はあるが、自己のお金と区別して保管していたので、横領にはならない」と主張していますが、会計管理者の証言により、発覚後、前主幹が出納室に持参した現金は小銭1袋と札束2袋であり、保管せずに手を着けていた事実が判明しています。

3. 未納が発覚した翌日の9月9日以降前主幹は、「違う

議会広報発行常任委員会

第1回

一、調査年月日

令和5年2月2日

二、調査内容

二、調査項目

・社会福祉協議会運営事業補

第10回

一、調査年月日

令和5年3月2日

二、調査項目

・社会福祉協議会運営事業補

科目に入金してしまつたかも知れない」とする虚偽説明を繰り返して、9月22日過ぎには財務会計システムの不正操作まで行いました。持ち出しを認め、9月28日までの20日間に及ぶ一連の行為は、横領の隠蔽工作に他なりません。

4. 町長は、「本人が全否定しているので横領ではない」としていますが、昭和26年5月の最高裁判決は、「使途を定められて寄託された金銭については特別の事情のない限り、受託者は刑法第252条のいわゆる『他人ノ物』を占有するものと解すべきであつて、受託者がその金銭について委託の本旨と違つた処分をしたときは横領罪を構成する」としており、前主幹が出納室に納めるべき公金を納めなかつたことが「横領罪」を構成する事を示しています。

5. 町長は、事実解明に必要な行政情報を「個人情報」だとして公開せず、町政に対する町民の批判と不信感を増大

させました。町長に対し、「横領」を単なる不適正行為に過ぎないとする誤つた見解を撤回した上で、再発防止策と町長の任命責任・監督責任を明確にすることを要求します。



◆ 第2回 ◆

令和5年2月20日開会

◎ せたな町議会町職員懲戒処分に関する調査特別委員会
の設置に関する決議

せたな町職員の懲戒処分
に
関し
調査
する
こと
を
目的
とし
賛成
多数
で
決議
され
まし
た。

政務活動費執行状況

交付額	1,080,000円
執行額	258,508円
執行率	23.94%

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されるもので、本町議会議員には、一人当たり年額12万円が交付されています。

各議員は収支報告書に1円から領収書を添付し、議長に報告しています。また、議長は各議員からの収支報告書のチェックを行い、透明性の確保に努めています。

残額が出た場合は、町に返還しています。

令和4年度は9人分、計108万円を交付し258,508円の執行により執行率23.94%でした。

※ 真柄克紀議員、吉田実議員、石原広務議員は政務活動費の交付申請をしませんでした。

		本多 浩	道高 勉	横山一康	菅原義幸	未執行者 (5名)	合 計
交付額	政務活動費 (年額)	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	600,000円	1,080,000円
	執行額						
執行額	調査研究費						0円
	研 修 費			29,705円			29,705円
	広報・広聴費				120,000円		120,000円
	議員活動費						0円
	会 議 費						0円
	資料購入費	11,033円	37,488円	60,282円			108,803円
	事 務 費						0円
	合 計	11,033円	37,488円	89,987円	120,000円	0円	258,508円
収支差引差額		108,967円	82,512円	30,013円	0円	600,000円	821,492円

議会の動き

◆ 1 月 ◆

- 3日 令和5年出初式（大成区）
- 4日 ひやま漁業協同組合瀬棚支所市場開き
- 5日 令和5年出初式（北檜山・瀬棚区）
- 10日 第8回せたな町社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会
- 13日 第1回臨時会
第1回全員協議会
- 24日 せたな町表彰審査委員会
第23回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

◆ 2 月 ◆

- 1日 JA新はこだて・JAきたひやま合併式典
- 2日 第1回議会運営委員会
第1回広報発行常任委員会
- 7日 檜山町村議長定例議長会議（8日まで）
- 9日 第9回せたな町社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会
- 10日 第2回全員協議会
- 13日 第1回産業教育常任委員会
- 17日 第1回北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 20日 第2回臨時会
第1回町職員の懲戒処分に関する調査特別委員会
第1回総務厚生常任委員会
- 21日 教育・文化・スポーツ表彰式
- 25日 豊かな海と川を取り戻す会総会
- 27日 第2回議会運営委員会
- 28日 せたな町高齢者大学修了式

◆ 3 月 ◆

- 2日 第1回定例会（1日目）
予算審査特別委員会（1日目）
第10回社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会
- 13日 第1回定例会（2日目）
第3回議会運営委員会
- 14日 予算審査特別委員会（2日目）
- 15日 予算審査特別委員会（3日目）
- 16日 予算審査特別委員会（4日目）
第1回定例会（3日目）
- 20日 第1回檜山広域行政組合議会定例会

議会を傍聴 しませんか

町政は あなたのために！

第2回定例会は 6月19日に開催予定 となっております

＊ ＊お気軽においでください＊ ＊

事務局からのお願い



議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。

編集後記

今年選挙などもあり何かと忙しい日々が続く、気がつくすとすでに6月、早くも半年が過ぎようとしています。月日が過ぎるのが早いと感じるのは私だけでしょうか？
新型コロナウイルス感染症の発生から約3年、色々な規制や制約から解放され普段の生活が戻りつつあるように感じます。

これからの季節、農家は畑や田んぼ、漁師はウニやナマコ、そしてイカ漁などと忙しい日々が続くのではないのでしょうか。今年こそ大漁豊作となり、町民全ての生活の安定に繋がればと思います。

私たちも今回新しい仲間が加わり新たな議会が始動しました。「光陰矢のごとし」時間を無駄にせず努力を積み重ねていかなければならないと感じています。

（栴田）

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 栴田道廣 |
| 副委員長 | 藤谷容子 |
| 委員 | 石原弘 |
| 委員 | 福嶋 |
| 委員 | 大熊湯 |
| 委員 | 熊野主 |
| 委員 | 郷税 |